

社会福祉法人秋篠茜会

事業報告書

2023年度

社会福祉法人秋篠茜会

2024年5月24日

目次

I. 法人の概況.....	3
II. 評議員の状況（2024年4月1日現在）.....	4
III. 理事の状況（2024年4月1日現在）.....	4
IV. 監事の状況（2024年4月1日現在）.....	4
V. 評議員選任・解任委員会の状況（2024年4月1日現在）.....	4
VI. 役員並びに評議員等の報酬総額.....	4
VII. 運営組織（組織図）（2024年4月1日現在）.....	5
VIII. 業務の適正を確保するための体制等の整備と運用状況.....	5
1. 情報保存管理体制に関する事項.....	5
2. 効率性確保体制に関する事項.....	5
3. 法令遵守体制に関する事項.....	5
4. 雇用管理、育成・教育体制に関する事項.....	6
IX. 職員の状況.....	7
1. 職員の配置状況.....	7
2. 職員採用・雇用管理等の状況.....	8
3. 職員配置計画の到達状況.....	8
X. 許認可に関する事項（定款変更および指定変更）.....	8
XI. 2023年度事業の状況.....	9
1. 事業環境と情勢認識.....	9

2. 評議員会、理事会に関する事項.....	11
3. 評議員選任・解任委員会に関する事項.....	12
4. 2022年会計年度分の監事監査の状況.....	12
5. 会計に関する専門家の活用状況.....	12
(1) 2022年会計年度の決算往査.....	12
(2) 2023年会計年度の上半期決算往査.....	12
6. 所轄庁からの報告徴収・検査等への対応状況.....	12
7. 業務の適正、サービスの確保のための教育・研修実施状況.....	13
8. 苦情・相談内容、件数.....	13
9. 第三者評価、運営推進会議等の開催状況.....	14
(1) 運営推進会議開催状況.....	14
10. 社会福祉事業の実施状況.....	16
(1) 入所部門として.....	16
(2) 特別養護老人ホーム.....	16
(3) こがねの里ショートステイ.....	17
(4) こがねの里デイサービスセンター.....	17
(5) 介護予防サイクルハウス・あこだ.....	17
(6) 小規模多機能ホームあかりの家.....	18
(7) グループホームきたまちテラス.....	19
(8) あかね保育園（保育所）.....	19
(9) 奈良市地域子育て支援センターPeace（地域子育て支援拠点事業）.....	20
11. 公益事業の実施状況.....	22
(1) 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）.....	22
(2) 企業委託型保育事業.....	23
(3) 在宅型有料老人ホーム事業.....	23
12. 地域における公益的な取組・活動等の状況.....	23
(1) その他活動（実習生の受け入れなど）.....	23

1. 法人の概況

法人の名称	社会福祉法人秋篠茜会
設立年月日	1999年9月28日
許可年月日	1999年9月22日 高奈 第343号
主たる事務所	奈良市西大寺赤田町一丁目7番1-2号
所管官庁	奈良市総務部法務ガバナンス課、奈良市福祉部（福祉政策課、保護第一・第二課、介護福祉課、長寿福祉課、福祉医療課） 奈良市子ども未来部（保育総務課、保育所・幼稚園課、子育て育成課、子育て相談課）、奈良市保健所
定款の目的	この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、秋篠茜会の理念のもとに次の社会福祉事業を行う。
定款に定める事業内容	<p>1. 社会福祉事業</p> <p>第一種社会福祉事業 (イ) 特別養護老人ホームこがねの里の設置経営</p> <p>第二種社会福祉事業 (イ) 老人デイサービスセンター「こがねの里デイサービスセンター」の設置経営 (ロ) 老人短期入所事業（こがねの里） (ハ) あかね保育園の設置経営 (ニ) 小規模多機能型居宅介護「小規模多機能ホームあかりの家」の設置経営 (ホ) 地域子育て支援拠点事業「奈良市地域子育て支援センター「Peace」」の受託経営 (ヘ) 認知症対応型老人共同生活援助事業「グループホームきたまちテラス」の設置経営</p> <p>2. 公益事業</p> <p>居宅介護支援事業 企業委託型保育サービス事業 有料老人ホーム事業</p> <p>3. 収益事業</p> <p>(1) 不動産貸付業</p>

II. 評議員の状況（2024年4月1日現在）

評議員の定員	7名以上17名以下
評議員の現員	14名

III. 理事の状況（2024年4月1日現在）

理事の定員	6名以上14名以内		
	常勤	非常勤	合計
理事の現員	4人	6人	10人

IV. 監事の状況（2024年4月1日現在）

監事の定員	2名
監事の現員	2名

V. 評議員選任・解任委員会の状況（2024年4月1日現在）

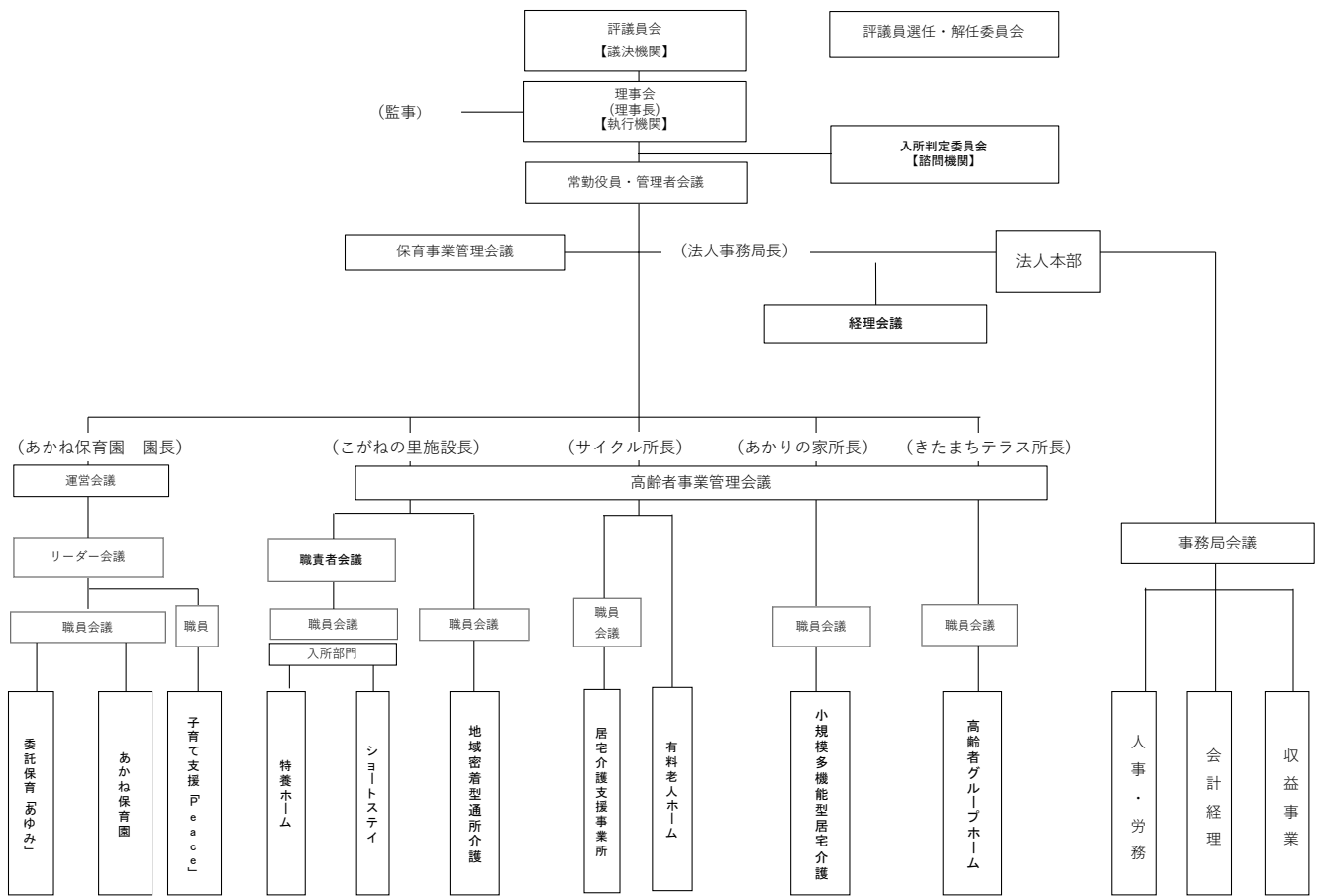
委員の定数	3名
委員の現員	3名（外部委員1名、監事1名、事務局員1名）

VI. 役員並びに評議員等の報酬総額

区分	支給人数	報酬等の総額	適用
評議員	11人	107千円	
理事	6人	809千円	
監事	2人	89千円	
報酬等総額	19人	1,005千円	

※報酬等の総額は端数処理により各区分の合計と一致しない。

VII. 運営組織（組織図）（2024年4月1日現在）



VIII. 業務の適正を確保するための体制等の整備と運用状況

1. 情報保存管理体制に関する事項

評議員会および理事会議事録など法定文書、重要な職務執行に係る記録および文書は法令および法人諸規程の定めに従い適切な管理に努めています。

2. 効率性確保体制に関する事項

評議員会は2023年度定時評議員会では、決算報告等の承認と第13期理事・監事の選任を行いました。臨時評議員会では、事業廃止にかかる決議が行われました。

理事会は引き続きビデオ通話システムを用いて開催をしました。2023年度定時評議員会に開催された理事会では、13年ぶりに代表理事が選任され、新しい体制で第13期をスタートしました。基本事業に関わる重要な事項などが決議されました。

常勤役員・管理者会議は、グループホームきたまちテラス所長をくわえ、構成員9名となりましたが、常勤役員の改選・退任などにより7月以降は7名体制となりました。

3. 法令遵守体制に関する事項

法令遵守意識の徹底を図るため定期的に教育を実施しています。新入職員研修・教育では個人情報保護やプライバシー保護に関する事項を継続して研修・教育として実施しています。

年代別研修や各事業所においては、職員の行動規範となる「職員教科書」を学習・研修にとりいれ周知徹底を図っています。

4. 雇用管理、育成・教育体制に関する事項

雇用管理の強化に引き続き進めました。2023年5月からは、感染症分類が見直しに伴う事業者としての対応は、より一層の課題として次年度も引き続きの課題となっています。

雇用・勤怠等管理について、2023年度からICTを活用した一元管理の運用を本格化、Web明細などを新たに導入しました。

法人に設置する教育研修委員会や各事業所に設置する機能別・分野別委員会で研修計画を策定し実施しました。開催のしやすさもあり、Online研修が定着しつつありますが、集合研修の優位性もあり引き続き運営面での工夫と充実に努めています。

IX. 職員の状況

1. 職員の配置状況

拠点・サービス区分		正規職員 人数	非正規職員 人数	常勤換算 名	平均年齢 歳	平均勤続 年
法人		4/1現在 72 人 差異 +0	4/1現在 98 人 差異 -17	127.4 名 -24.2	48.9 歳 -0.9	7.84 年
こがねの里	本部	4/1現在 0 人 差異 -1	4/1現在 0 人 差異 -1	0 名 -1.8	— 歳	— 年
	入所	4/1現在 37 人 差異 -2	4/1現在 37 人 差異 +2	59.5 名 -3.1	48.0 歳 -0.3	8.15 年
	地域密着通所	4/1現在 4 人 差異 +2	4/1現在 11 人 差異 +1	9.2 名 +0.7	55.0 歳 -1.6	5.04 年
(仮)デイ	通所介護	4/1現在 1 人 差異 -1	4/1現在 0 人 差異 -10	1.0 名 -6.2	49.6 歳 -5.2	23.0 年
	居宅介護支援	4/1現在 3 人 差異 +0	4/1現在 1 人 差異 +0	3.8 名 +0.0	55.6 歳 +1.0	16.3 年
小規模多機能		4/1現在 5 人 差異 +2	4/1現在 6 人 差異 -5	7.5 名 -2.6	57.8 歳 +2.2	9.89 年
グループホーム		4/1現在 4 人 差異 +0	4/1現在 16 人 差異 -1	12.3 名 -3.0	48.6 歳 +0.7	3.18 年
有料老人ホーム		4/1現在 0 人 差異	4/1現在 2 人 差異 +1	0.1 名 +0	58.5 歳 +8.3	1.29 年
あかね	保育所	4/1現在 17 人 差異 +0	4/1現在 19 人 差異 -3	29.8 名 -6.5	42.8 歳 -0.5	9.16 年
	子育て支援	4/1現在 0 人 差異	4/1現在 6 人 差異 +1	3.3 名 +0.2	50.8 歳 +2.8	6.10 年
企業委託保育		4/1現在 1 人 差異 +0	4/1現在 2 人 差異 +0	3.0 名 +0	62.6 歳 +12.6	1.29 年

※ 非正規職員には嘱託職員並びに派遣職員含む。

※ 端数処理により各部門内訳の計又は平均と法人合計又は平均が一致しない場合がある。

2. 職員採用・雇用管理等の状況

年度	採用者数		退職者数			採用率	離職率	増減率	
	正規	非正規		正規	非正規				
2023年度	40	7	33	51	14	37	21%	28%	-7%
前年度	34	8	26	22	6	16	20%	13%	7%
前年との差	6	-1	7	29	8	21	1%	14%	-14%

職員採用数（直接雇用）は40名（正規7名、非正規33名）、採用率は21%でした。インターネット求人の閲覧状況の把握や掲載内容の工夫などに取り組みました。

離職者数は51名（正規職員14名、非正規職員37名）、離職率28%でした。離職者の半数は一年以内での退職でリアリティギャップの課題があります。年次有給休暇の平均付与日数14.5日（前年14.3日）に対し、平均取得日数11.4日（前年12.0日）で取得率78.8%（前年83.9%）でした。2022年6月1日現在の障がい者雇用の実雇用率は5.26%（前年4.27%）でした。

3. 職員配置計画の到達状況

2023年度の月平均常勤換算職員数は、計画157.1名に対し、実績134.5名（増減△22.6名）となりました。介護職員の計画差△11.3名、次いで保育士の△5.6名と事業活動の中心を担う職種の体制は引き続き、厳しく定着・確保が課題です。事務事業を担う事務系職員（管理職含む）についても計画差△3.3名となっています。事務事業の委託や関係団体からの応援・援助を受けながら事業を継続しながら、バックオフィス業務の集約・効率化を進めました。

X. 許認可に関する事項（定款変更および指定変更）

区分	許認可年月日	指令書番号	主な内容
新規指定	2023年5月25日	奈良市指令福介福第22号	通所介護から地域密着型通所介護指定への変更
新規指定	2023年5月31日	奈良市指令福福政第9号	介護予防通所相当サービス（介護予防サイクルハウス・あこだ）
指定更新	2024年3月29日	奈良市指令福介福第153号	小規模多機能ホームあかりの家（2024年3月1日～2030年2月28日）
定款変更	2024年3月29日	奈良市指令福福政第118号	老人デイサービスセンター「介護予防サイクルハウス・あこだ」基本財産（土地・建物）をその他財産に変更
定款変更	2024年3月29日	奈良市指令福福政第119号	老人デイサービスセンター「介護予防サイクルハウス・あこだ」の事業廃止（地域密着型通所介護、奈良市通所相当サービス）等

異動区分	異動年月日	事業区分	異動項目
新規	2023年4月1日	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	看取り介護加算、医療連携体制加算 I、科学的介護推進体制加算、介護職

異動区分	異動年月日	事業区分	異動項目
			員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ、介護職員等ベースアップ支援加算

XI. 2023年度事業の状況

1. 事業環境と情勢認識

2020年3月11日世界保健機構が、新型コロナウイルス感染症パンデミックを宣言して4年経ち、新型コロナウイルス感染症は5類移行へと移行しました。感染対策は継続しつつ、地域での活動など直接の対面も再開され、コロナ禍を経たあらたな局面に向かいつつあります。コロナ禍のもとで、私たち福祉労働に携わる職業の重要性も明らかになりましたが、秋篠茜会が掲げる基本的人権、人間尊重の立場は、自己責任論とは対極にあることを鮮明にしました。同時に福祉労働の社会的地位や労働条件はまだ課題があることも浮かび上がりました。

介護職員・保育士をはじめとする福祉職の担い手不足は年々深刻化し、他分野への人材流出も進行しています。総人口の減少が回避できないなか、人口増を前提にした従来型経済成長政策から早期に脱却し、福祉・医療ニーズの一層の高まっていくことからそれらと中軸に据えた就業構造・産業構造への転換を含めた新たな社会ビジョンをつくり上げ、社会・経済そして政治のあり方を抜本的に見直していくことが求められます。

市民生活では、いわゆるワーキングプア（年収200万円以下）は16年連続で1000万人超の高水準で推移（女性労働者の40%、男性労働者の10%）し、同時に年収400万円以上の中間層の減少が顕著となっています。

年金だけでは暮らしていけない高齢者の生活困窮は拡大しているほか、子どもが家事や介護を支えるヤングケアラーが社会問題となるなど、子どもの貧困率は11.5%に達し、親の貧困と子どもの生活困難の連鎖のなか、コロナ禍、物価高騰が襲い、家賃・食費・学費などの日常の支払いに窮する人が倍増する状況は、逆進性の高い消費税が一番高い税収という姿になり、応能負担原則と富の再分配という役割が果たされない税制と社会保障制度の根本的な問題点によるものです。

高齢者分野では、2024年介護報酬改定は、1.59%のプラス改定となりましたが、ヘルパー不足で事業の存続すら危惧される訪問介護の本体報酬は約2.24%引き下げられたほか、プラス改定も月額約7万円の隔たり（全産業平均給与）を解消できる状況とは到底いえません。

児童・保育分野では、職員配置基準（最低基準）について、4・5歳児（76年ぶり）は25：1（現行30：1）へ、3歳児（26年ぶり）は15：1（現行20：1）の見直しが行われます。災害時発生時や散歩の際に「命と安全を守れるのか」という切実な不安と現場の実態を示し改善を求め、粘り強く請願運動を続けてきた運動の力です。

一方、経過措置（激変緩和）として、当分の間は従前の基準により運営することを妨げないことも盛り込まれていますが、期限が示されておらず、実現性に疑問の声が寄せられています。2023年6月「こども未来戦略方針」において創設が発表された「こども誰でも通園制度（2026年本格実施）」など試行的事業について2024年度の予算化されました。設備や既存事業とのすみ分け（一時預かり事業等）など課題もおおく、なにより保育士不足の環境下である現状から、引き

続き注視していく必要があります。

加えて、これら少子化対策の財源は、社会保障制度削減の工程案でも明らかになったように、徹底的な歳出削減で介護・社会保障給付に対する削減圧力が格段に強まることが予測されます。

2022年12月、政府は敵基地攻撃能力の保有などを宣言した「安保関連3文書」と、それを実行に移すための「防衛力整備事業」は5年間で43兆円まで積み増しされますが、これら莫大な財源には3兆円規模の歳出改革が充てられており、全世代対応型の持続可能な社会保障制度改革として社会保障費との歳出改革（医療・介護給付）を進めるとされていることは見逃すことはできません。

秋篠茜会の理念の根底にある憲法9条と25条をめぐり、日本はいま重大な「岐路」に立っており多くの人たちと共同しながら、人権としての社会保障・社会福祉を求める声を大きく広げていくことが求められます。

社会福祉事業の経営面では、国の財政的支援は不十分な中、感染対策費などの経費増に加え、多額の減収・損失を伴う営業休止・クラスター発生のリスクは続いており、追い打ちをかける物価・水光熱費等の高騰が加わった経営環境のなかであって、2023年度は役職員の力で、一定の前進と展望を作りだしてきました。

これまでの新自由主義政策にコロナ禍が加わり、利用者の困窮と困難、格差が以前にもまして深刻化しています。

「貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別平等の介護」「安全、倫理、共同の営みを軸とした総合的な介護の質の向上」を強化・深化させ、基本的人権や生存権を守り、法人理念の実現、各施設事業の宣言・目標実現を重視した福祉実践が求められています。

切実さを増す地域の福祉ニーズを、ソーシャルアクションの力量を高めながらしっかりと受け止め、地域の関係機関との連携・協働で真価を発揮し、地域の期待に応える福祉の拠点として役割を大いに果たしていきましょう。

2. 評議員会、理事会に関する事項

開催回数開催内容	開催又は決議の年月日	出席者数			主な決議・承認事項
		評議員	理事	監事	
第11期評議員会 (みなし決議)	2023.6.5	—	—	—	・理事の解任
第11期2023年度 定時評議員会	2023.6.17	9	6	2	・2022年度計算書類・財産目録承認 ・2022年度監事監査報告 ・第13期理事の選任 ・第13期監事の選任
第11期2023年度 臨時評議員会	2024.3.23	11	3	2	・老人デイサービスセンター事業廃止 ・基本財産の処分 ・定款の一部変更 ・2024年度の理事報酬総額 ・2024年度の監事報酬総額 ・役員・評議員報酬規程の一部改正

開催回数開催内容	開催又は決議の年月日	出席者数			主な決議・承認事項
		理事	監事	他	
第12期 第7回理事会	2023.5.26	10	2	—	・2022年度事業報告の承認 ・2022年度決算報告の承認 ・2022年度監事監査報告 ・評議員会目的事項の決定 ・第13期役員（理事・監事）候補推薦者の決定 ・2022年度会計年度にかかる定時評議員会目的事項 ・2023年度夏季期末勤勉手当支給基準の決定 ・法人本部事務局次長解任の件
第13期 第1回理事会	2023.6.17	8	2	—	・代表理事の選任 ・法人本部事務局長の解任 ・評議員選任・解任委員の解任 ・評議員選任・解任委員の選任
第13期 第2回理事会	2023.11.17	7	2	1	・空調設備工事契約 ・2023年度第一次補正予算編成 ・2023年度冬季期末勤勉手当支給基準の決定
第13期	2024.2.29	—	—	—	・老人デイサービスセンター事業の廃止

開催回数開催内容	開催又は決議の年月日	出席者数			主な決議・承認事項
		理事	監事	他	
理事会 (みなし)					<ul style="list-style-type: none"> 基本財産処分 定款の一部変更
第13期 第3回理事会	2024.3.15	9	2	1	<ul style="list-style-type: none"> 債務弁済契約の締結 2024年度事業計画の承認 2024年度収支予算の承認 重要な役割を担う職員の選任 事務事業執行に必要な規程の改正 役員・評議員報酬等の支給基準変更の評議員会への提案 会計処理の基準の一部改正 2024年春闘要求への回答 臨時評議員会目的事項

3. 評議員選任・解任委員会に関する事項

開催回数開催内容	開催年月日	出席者数		主な報告事項および決議事項
		委員	理事	
開催なし				

4. 2022年会計年度分の監事監査の状況

- 監査日時 2023年5月19日
- 監査人 池田裕子、城孝至
- 改善事項 なし

5. 会計に関する専門家の活用状況

(1) 2022年会計年度の決算往査

- 監査日時 2023年5月9日
- 監査人 公認会計士 田中淑寛（協働公認会計士協働事務所）

(2) 2023年会計年度の上半期決算往査

- 監査日時 2023年11月29日（Web）
- 監査人 公認会計士 田中淑寛（協働公認会計士協働事務所）

6. 所轄庁からの報告徴収・検査等への対応状況

内容	日時	対象	要改善指摘事項	対応状況
社会福祉施設に対する 指導監査	2023.11.7	保育所	指摘事項なし	—

介護保険施設等サービス事業者等の集団指導	2024.3.31	介護保険全事業	—	—
----------------------	-----------	---------	---	---

7. 業務の適正、サービスの確保のための教育・研修実施状況

研修内容	開催年月日	参加数	備考
新入職員研修	2023.4.3	15名	Online
新入職員研修	2023.10.3	5名	Online
三年目職員研修	2023.7.20	11名	法人理念・方針講義、接遇・マナー、グループワーク、職員教科書
五年目職員研修	2024.1.30	9名	法人理念・方針講義、接遇・マナー、グループワーク
新任職責者研修	2023.12.29	1名	入所部門、副主任
職責者研修（第1回）	2023.8.29	21名	2023年度第1四半期の取り組みの総括と展望
職責者研修（第2回）	2023.10.9 2023.12.16 2023.10.23 2023.10.18 2023.10.30 2023.11.17 2023.12.6 2023.12.9	15名	第12回全国学習交流集会、ハラスメント研修、BCP作成のコツ、組織の仕組みづくりセミナー
職責者研修（第3回）	2024.2.18	22名	2024年度事業計画・収支予算編成の討議
全職員研修会議	2024.3.19	—	2024年度事業計画・収支予算、永年勤続表彰
学術運動交流集会	2023.10.29	54名	記念講演「多様性を認め合い、心理的安全性の高い職場づくりをめざそう」（西川絹恵氏 中部学院大学 兼任講師）

8. 苦情・相談内容、件数

第三者委員の助言と立会いを要する申出・事例はありませんでした。苦情・相談件数は24件（前年42件）で前年から4割減でこがねの里での減少の影響によるものですが、当事者の方からの声を聴く機会が確保されているかなどの点検は必要です。保育所での苦情・相談事例はありませんでした。

申出の多くは、ご本人またはご家族を通じた申出が全体の75%（前年86%）を占めています。事業所の開始・廃止を伴ったこともあり十分な説明・情報提供8件と多くの声が寄せられました。サービス内容・職員の接遇がそれぞれ6件と続きますが、職員の接遇に関する苦情・相談が全体に占める割合は増加、法人理念「人間尊重の立場にたった保育および介護の実践」の追求が引き続き求めら

れます。

事業所	申出者					申出・苦情の内容							
	本人	保護者・家族	事業者等	地域住民	投書	サービス内容	職員の接遇	利用料	説明・情報提供	施設管理	被害・損害	権利侵害	その他
こがねの里	2	8	1			2	4		4				1
あかね保育園													
サイクルハウス	3							1	2				
あかりの家	1	2			1	1	1		1				1
きたまちテラス		4	2			3	1		1			1	
計	6	14	3		1	6	6	1	8			1	2

9. 第三者評価、運営推進会議等の開催状況

(1) 運営推進会議開催状況

開催内容		日時	出席者数		議題・要望・意見	措置状況
事業所	回数		外部	事業		
こがねの里 デイサービスセンター	2023年度 第1回	2023.6.30	3	4	・地域の諸活動への参加要請 ・こがねの里地域交流室の開放希望	・可能な限り参加調整 ・施設内感染時の対応から検討中
こがねの里 デイサービスセンター	2023年度 第2回	2023.12.15	4	4	・地域住民や事業所間で研修企画の参加要請	・可能な限り参加
介護予防サイクルハウス・あこだ	2023年度 第1回	2023.10.10	3	2	・利用者の状況報告、活動状況報告、事故ヒヤリハット報告	・事故報告において再発防止への取り組み
小規模多機能型居宅介護	2023年度 第1回	2023.5.24	3	3	・2022年度事業外部評価について ・防火、防災訓練について	・事業外部評価に引き続き取り組む ・防火管理者交代。計画の改定も引き続き努力する
小規模多機能型居宅介護	2023年度 第2回	2023.07.25	2	3	・認知症利用者への対応に気をつけて欲しい ・地域で心配されるケースがあれば包括に相談して欲しい	・利用者への接し方について、学習会を行う

開催内容		日時	出席者数		議題・要望・意見	措置状況
事業所	回数		外部	事業		
小規模多機能型居宅介護	2023年度第3回	2023.09.27	4	2	・新型コロナ感染事例の対応 ・地域の諸活動への協力要請	・可能な限り参加
小規模多機能型居宅介護	2023年度第4回	2023.11.22	4	2	・地域の諸活動への参加要請	・可能な限り参加
小規模多機能型居宅介護	2023年度第5回	2024.01.24	2	2	・近隣の地域活動について紹介	・事業所登録利用者が希望される方がいれば支援する
小規模多機能型居宅介護	2023年度第6回	2024.03.27	3	2	・職員の接遇 ・地域諸活動への参加要請	・職員への研修を行う ・可能な限り参加
認知症対応型共同生活介護	2023年度第1回(感染症発生の為、書面開催)	2023.5.22	3	3	・地域の諸活動への参加要請	・地域活動への参加、協力促進
認知症対応型共同生活介護	2023年度第2回	2023.7.28	3	3	・地域の諸活動への参加要請 ・コロナ感染症5類引き下げ後の施設対応について ・BCP策定の進捗について	・引き続き感染対策し状況見ながら緩和検討 ・年内期限内にBCP策定する
認知症対応型共同生活介護	2023年度第3回	2023.9.30	1	2	・地域の諸活動への参加要請	
認知症対応型共同生活介護	2023年度第4回	2023.11.27	1	3	・地域の諸活動への参加要請	
認知症対応型共同生活介護	2023年度第5回	2024.1.20	3	3	・地域の諸活動への参加要請 ・私物破損や離設事故について	・地域活動への参加、協力促進 ・事故防止対策を強化する
認知症対応型共同生活介護	2023年度第6回	2024.3.28	2	3	・地域の諸活動への参加要請 ・職員体制について	・地域活動への参加、協力促進 ・安定的な職員体制構築

10. 社会福祉事業の実施状況

(1) 入所部門として

第一四半期に他法人との連携強化もあり、入所部門として全面稼働して受け入れを行う事ができました。しかし、下半期に職員体制が急激に悪化し、利用者状況に応じて稼働ユニットの調整が必要となりましたが、関係機関との調整や部門内での連携を強める事で、地域ニーズに応える事を第一にした入所運営を行いました。特養入所を見越したショート利用の相談が毎月複数件ある事や効率的な居室運用のために、時期を逸せず入所案内を行えるよう入所判定会議での検討を行い、前年度より運用空室の平均日数を短縮する事ができました。

定期的に行っていた協力医療機関との調整会議以外に、2月より入院中の入所者や施設利用検討者の情報共有を行う病棟ラウンド会議を生活相談員と看護職員、嘱託医と病棟看護師にて開始しました。直接、状態確認ができるため、双方の認識を統一させ、その後の方針を早期に検討することができています。

災害時事業継続計画を策定し、机上訓練と実地訓練を行いました。実地訓練では、想定していた動きができた半面、思いもよらない見落としがある等、実践的な訓練になったと意見が集まりました。

(2) 特別養護老人ホーム

今年度は、入所30名（一般27名、優先2名、特例1名）、退所29名でした。特例入所は、既入所者が長期入院による退所後に退院可能となり再入所したケースです。新規入所者の平均介護度は3.8、入所後年度内に退所したケースは6名でした。ショート利用からの直接入所は15名となりました。いずれも生活環境が変わることなく、本人家族ともにスムーズに受け入れられています。

入所以前から内科以外の科にかかっている入所者が多く、外来受診数が月平均49回となっています。協力医療機関以外への受診も増えており、家族とこまかにやり取りし経過を把握するようにしました。協力医療機関での入院は嘱託医が担当になる事が多く、スムーズに受け入れができるケースが殆どです。退院後に急変等の可能性が高いと考えられるケースについては、入院中の意向確認だけでなく、退院後に嘱託医と施設職員が家族に意向を再確認する事としました。

新型コロナウイルス感染症が5/8に類型変更されてから、リスクを受け入れつつ徐々に以前の生活に戻していく事としました。生活環境では、感染対応を第一としたものではなく、できるだけニーズに応じられるように調整し、共有部の備品も整理しました。1/15より短時間ですが居室面会を再開し、4年ぶりに家族が本人の生活環境を見る事ができるようになりました。12月以前は最多月89名の面会者数でしたが、1月110名、2月159名の面会がありました。クラスターは2回発生し、6月4名・3月1名の入院者が出ましたが、いずれも回復されました。状態に応じて食事形態の変更や経口補水液の提供等を行い、可能な限り入所者の生活の制限を強めないよう職員が感染防御に徹してケアを行いました。

4/21より技能実習生2名の現場実習が開始しました。実習指導者が立てた実習計画に沿って指導を行い、約半年後には一形態ではありますが一人で業務にあたる事ができるようになりました。入所者にも職員にも、一緒に過ごす一員として受け入れられています。2024年度に第二期

技能実習生を受け入れるため、職員が接遇や正しい介助を改めて確認し実践していく事と第一期技能実習生の実習を進めていく必要があります。

(3) こがねの里ショートステイ

日平均利用者数16.6名を目標としていましたが、22.8名と大幅に超過達成する事ができました。隣接しているショートステイ事業所の5月末閉鎖が大きな影響を及ぼしました。法人間の連携もあり、行き場のない利用者を生み出さないよう年度当初から計画的に受け入れを行いました。また、それ以外の事業所からも相談が継続しており、新規利用者数が年79名（前年度58名）となりました。利用日数が短期間であることはこれまでの傾向と変わりませんが、一方で特養入所を見越した長期的な利用希望も多い他、退院時の自宅復帰前に利用するケースや医療機関との連携を期待して利用するケースが特徴的でした。

医療機関との連携強化により、医療的管理の必要性が高いケースが徐々に増えています。看取り期でショート利用中の死去も予測した受け入れの相談もあり、柔軟な受け入れができる体制作りを行います。

(4) こがねの里デイサービスセンター

実件数635件（前年度比+5件）、月実件数平均52.9件（前年度比+0.4件）、日平均利用者数14.0名（平均稼働率77.9%）でした。新規利用者21名（前年度比△18名）、利用停止21名（逝去1件、入所4件、入院16件）となりました。新規利用者数が前年度より減少しましたが、早期の停止は少なく、安定した利用を継続することができました。

7月に台風による1日臨時休業、10月に利用者4名、職員3名の計7名が新型コロナウイルス感染症陽性となり、2日間臨時休業しましたが、目標達成できた月が年間6割以上を占めています。曜日によって登録者数に差があり、特に週末に希望が集中しています。キャンセルが出た場合に、他利用者に迅速に案内しました。毎月、在宅介護支援センターへの営業を行うと同時に、夏前に病院の地域連携室にサービス案内を行いました。退院前のサービス調整時に利用候補の事業所としてつながる事で、利用前から関係を築くことができています。サービス事業所に対する比較関心は高く、近隣住民が送迎時の様子を見て事業所に直接利用希望の連絡する、利用者同士の繋がりからサービス利用されるといった事もありました。また下半期に入り、他事業所デイの運営変更や閉鎖の影響から、新規利用の相談に至るケースも複数ありました。

レクリエーションでは、実習生も参加し夏祭りを実施しました。おやつレクも毎月開催し、職員がそれぞれ役割分担し手際よく行うことができ、利用者から好評を得ることができました。

(5) 介護予防サイクルハウス・あこだ

2023年度の事業計画、通所事業の経営改善に取り組みながら、新たな前進の観点で通所事業の方向性の決定課題について、4階プールエリアでのサービス提供を終了し、運動機器を中心に活用した介護予防サービスの提供に変更しました。「短時間での機能訓練と入浴サービスの提供」により、他の事業所との差別化を図りつつ、機能訓練やレクリエーションメニューのマンネリ化を防ぐ工夫を行ってきました。6月には1日定員60名（1単位あたり30名）から36名（1単位あたり18名）に定員変更をし、利用実態に即した運営としました。

しかしながら、新規利用者に対して停止者超過がすすみ、目標利用者数の達成には至らない状況が続いたほか、介護職員確保にも苦戦したことなども踏まえ2023年度末で事業廃止する結論に至りました。利用者の混乱は大きく、なじみの通い場所がなくなることによる不安の声が多く影響は大きかった一方、移行のため2月から利用停止される方も多くありましたが、65人の利用者が最終月までご利用してくださいました。

介護予防サイクルハウスあこだは、2006年に日本自転車振興会現JKAが行う、プールとマシンを設備した、健康増進施設の補助事業の仕上げに向けたプロジェクトの立ち上げから始まり、翌年の3月には補助の内示を受けました。2008年は、この事業が制度化されていないことから、奈良市やJKAとの相談や折衝を何度も重ねることになりました。また当時建築資材の高騰による資金不足、社会問題となった建築確認審査問題も影響し審査が遅れ、一時は計画を断念することも検討されましたが、「高齢者生活共同運営住宅建設運営協力会」の発足により竣工を1年後に目指すことができました。

2009年4月介護予防サイクルハウス・あこだが開設しました。15人定員の指定通所介護、一般高齢者向け健康教室の運営から開始しました。同年10月には通所介護の利用者定員を20人に変更申請し、経営課題から、2単位での通所介護サービス事業に変更しました。2012年には利用者定員を30人の2単位に変更し、以後ピーク時には利用者登録が170人を超え、月のべ1000人の方が利用されました。「いつまでも自分のことは自分でしたい」との地域高齢者の願いを、事業所の果たすべき役割として実践してきました。

2015年の制度改定では、介護予防サービスは奈良市総合事業へ移行しました。6割の利用者が介護予防サービスを利用されている中、介護報酬は前年から-20%削減することになりました。さらに利用率向上を目標に対応しましたが、地域事業所に競り負け、利用率は徐々に低下傾向のなか、新型コロナウイルス感染症の流行で、状況はさらに悪化しました。コロナ禍を経て、感染症予防で引きこもりがちになられた高齢者のフレイル予防に対する機能訓練への必要性への意識は高まっていましたが、エネルギーコストの大幅上昇、これまでの制度改定や情勢に対応不足であったことは教訓です。

また地域高齢者の実情に合わせたサービス内容の充実には、利用者の機能低下への不安に対して、個別の課題に寄り添い、利用者本人に回復の実感が求められます。そして意欲の継続には、丁寧な評価を行うことが必要とされます。そのことがあって、設備は活かされると思われれます。またご高齢の利用者にとっては以前通っていた交流・クラブ・サークルの場の再開です。利用者が楽しかった、行ってよかったと感じる企画やサービス内容の充実化が重要です。実践するために、職員管理体制の強化・職員教育・確保・定着が必要でした。これまでの19年のあゆみは、今後の事業活動に生かしていきたいと思えます。

(6) 小規模多機能ホームあかりの家

新規利用5件、停止6件、3月末時点で登録利用者は14名となっています。新規利用者の特徴として、介護サービスの導入が初めてで通いサービスより訪問サービスを中心に希望されるケースが続きました。停止者の特徴は、入院期間が長期間となった為の停止でした。登録利用者数は年間180件を目標にしましたが、年間で173件と目標には到達できませんでした。

登録者の現状として依然として宿泊サービスを希望されるケースが多い傾向です。また、家族の

就労状況に合わせて夕食後の遅めの帰宅を希望されるケースも複数ありました。今年度認定更新のあった登録者は介護度が上昇する方が多く、全体的に介護度が上昇しています。

利用者の余暇の過ごし方として、歌のレクリエーションだけでなく、午前、午後と短い時間ですが体操で体を動かしたり、ゲームや頭の体操等にも取り組みました。作品作り等の手作業にも取り組みました。

新型コロナの感染発生時は、家族やご本人の状況に合わせて通いサービスを訪問サービスに切り替える等柔軟な対応を行いました。

運営推進会議は、2か月に1回開催をしました。法人、事業所の取り組みを報告するだけでなく、家族や地域の方からの要望についても確認しました。新型コロナが5類に移行されたことにより、今まで外部に出た活動が難しかったですが今後は外に出る取り組みも検討をしていきたいと思えます。

職員育成面でオンラインを活用した外部機関の研修会や学習会へ参加を行いました。また、引き続き職員会議で内部学習会にも取り組みました。職員育成面での大きな課題として、接遇や、家族への説明の仕方が問題となるケースがありました。その都度指導は行っていますが、個別への指導だけでなく、事業所全体として職員教科書をもとに学習の必要性を感じる結果となりました。

昨年度からの課題となっていた、事業継続計画の作成を行いました。次年度は、作成した計画が実態に即したものとなっているのか研修を行いながら検討していく必要があります。

(7) グループホームきたまちテラス

4月1日西大寺北町に秋篠茜会初となるグループホームを開設しました。ここで一から作り上げようとこれまでの経験をそれぞれ持ち寄り、真摯な姿勢で取り組む職員とともに、真新しい建物に入って1日も早くここで生活させてあげたいという家族の希望と期待に応えるため、開設前に計画していた予定を大きく前倒し、7月には満床となり、以降満床運営を維持しています。年度内の退去は4件（在宅復帰2件、特養入所1件、施設内死去1件）でした。

初めての看取りと一緒に過ごす入居者さんとのつながりを大切に心温まる看取りになりました。退去から次の入居までの空室期間は累計10日間となり、入居までの期間、待機者へこまめなやりとりをすることで待機者の要望に充分応えつつ、予算達成につなげることができました。

自立支援をケアの方針に掲げ、小規模事業所の強みを十分に発揮した個別ケアを日々実践しています。

サポートをすればできることがある入居者の方々が入居前はできなかった家事を行い、誰かの為に役割を持って過ごすことで認知症の周辺症状が緩和されたり、ADLが向上したりする事例もありました。

これまで培った経験や知識を活かして一年を経過し、様々な課題を共に乗り越え、職員のチームワーク向上とやりがいにつながっています。

(8) あかね保育園（保育所）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2022年度	増減	4	1	0	0	3	2	5	3	2	4	-1	0
	0歳児	4	5	5	5	8	10	15	18	20	24	23	23
	全園児	122	124	125	124	127	129	134	137	139	143	142	142
2023年度	増減	4	4	2	1	3	4	1	0	0	2	0	0
	0歳児	4	8	10	11	14	18	19	19	19	21	21	21
	全園児	122	125	128	129	132	136	137	137	137	137	137	137

今年度4月、0歳児の受け入れが4名と前年度と同じでしたが、その後は前年度以上に早い時期から0歳児を受け入れることができました。しかし、0歳児の平均児童数は15名と厳しい状況です。また、職員の産・育休や病休が重なり体制が厳しく、派遣保育士を9月に1名、1月に2名採用し対応しました。引き続き職員確保が大きな課題です。

今年度はコロナウイルスが5類に移行されたことで、コロナ禍以前の生活に少しずつ戻り、行事等に取り組めるようになりました。これまでクラス別に行っていた、すいか割りやこどもまつりなどもクラスを超えて3・4・5歳児の縦割りグループで楽しみ、西大寺北小学校をお借りしての運動会も行うことができました。リズムなど幼児クラス乳児クラスでの交流やクリスマス会では全園児が集まって行い、久しぶりに異年齢での良い交流の機会となりました。

園児及び保護者支援では、日頃からのコミュニケーションをとり、気軽に相談できる信頼関係づくりを大切にしました。子どもの成長発達についての悩みや相談については、面談を行い保護者と共に考え、市の関係機関にも相談、連携し支援を行いました。

職員の資質向上の取り組みで、子どもの身体づくりに向けた体育活動、及び体育指導について学ぶために、体育指導者を講師に招き研修を行いました。鉄棒や跳び箱の補助の仕方等、実践の中でアドバイスをいただいたことで、指導力の向上につながりました。また今年度も2月に奈良女子大学の狗巻先生のお力をお借りし、保育カンファレンスを行いました。

2022年度の職責者研修での『生協の10の基本』に学び『保育の10の基本』の具体化を進めてきました。個人ワークやグループワークを重ね『保育の10の基本プラス1』が完成しました。この取り組みを通して職員一人ひとりが自分の保育を振り返り、また職員同士で保育を語る時間をつくることができ、保育の質を高め合えたと思います。日々基本に立ち返り、また研修にも取り組み保育を深めていきたいと思っています。

防災の取り組みでは、研修で学びながら備蓄に努めました。施設機能強化費でも水や非常食、を中心に購入しました。資材調達が出来ず延期となっていたどんぐり広場の階段工事を行いました。ガス式エアコン更新工事は取り掛かりが遅れたことと、気候等を考慮した結果次年度4月からの工事となりました。

(9) 奈良市地域子育て支援センターPeace（地域子育て支援拠点事業）

予約制での利用ではなく、自由に来所してもらえるようになり、昨年度より利用者は増えました。昼食利用が出来ない為、午前、午後の利用と分かれ、昼間の時間帯には利用者がいないことが多かったです。

それを解消することと、利用者同士の交流の機会になればと、3月から昼食利用を可能としました。一時預かりで昼食持参の子も、食事スペースで他の親子と食べています。まだ4組以上の利用はありません。午前中にじっくり遊んで、Peaceで昼食を済ませ、帰宅したら昼寝するという

生活リズム作りに役立っています。

i) 2023年4月～2024年3月の月別利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者総数	437	381	578	410	347	421	366	412	376	421	461	535	5,145
子ども	229	199	300	214	182	225	193	219	199	216	245	253	2,703
保護者	208	182	278	196	165	196	173	193	177	205	216	282	2,442
開所日数	20	20	22	20	21	20	21	20	20	19	19	20	242
										1日平均人数		21.3	

ii) 子育て支援に関する講習の実施

講習は、月に2回に加え、「えほんひろば」「プレママ・プレパパのための見学会」「園庭開放（真夏・真冬を除く）」を実施しています。スタッフの手が足りない時は、奈良市子育てアドバイザーの派遣依頼をし、手伝ってもらいました。広場内での飲食が解禁となった為、離乳食講座での試食を再開しました。離乳食を食べることで、形態や味の薄さを味わってもらうことが出来、参加者からは大変好評でした。

あかね保育園のテラスで行う、ミニ運動会では、青空の下、思いっきりバルーンを使うのが楽しかったと、喜んでもらいました。出張講座は、依頼が増え、子育てスポット2か所、子育て広場1か所に行かせていただきました。内容では、「リトミック」や「ベビーマッサージ」を希望されることが多く、資格を持ったスタッフが出向きました。地域に出向いて行くことで、新たな出会いがあったり、その地域の様子を知る良い機会となっています。

「プレママ・プレパパのための見学会」は、6月に参加された2組のみでした。2組共、Peaceの近くにお住まいで、出産後遊びに来てくれて、2組共5月にあかね保育園に入園されました。

iii) 一時預かり「ひよこルーム」

週4日から、週3日に実施日が減りましたが、利用は昨年度より多かったです。11月は、21人も利用がありました。広場内で一時預かりを行う為、利用の様子を見て、ここなら安心して預けられるかと思って、申し込まれる方もいます。利用の理由は、母のリフレッシュや病院受診、ハローワークなどでした。

iv) 子育てコーディネーター事業（利用者支援事業）

開所日はすべて利用者支援（子育て家庭等からの相談、情報提供等）と地域連携（地域の関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり等）を行うこととなりました。毎日一人、コーディネーター資格を持つスタッフが必ず出勤しますが、積極的に広場の外、地域へ出向くように市からは言われています。

度々は難しいため、月に1度は近隣の子育て広場や子育てスポットへ見学に出向き、出向いたことで知り得た情報は、必ずスタッフ間で共有するようにしています。地域で行われる交流会などにも出席し、色々な方々と出会い、繋がることが出来ました。地域のボランティアの方とも連携が取れ、2024年度の秋には西大寺北小学校の50周年記念イベントのお手伝いを依頼されています。

11. 公益事業の実施状況

(1) 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）

2023年度の新規依頼は37件と前年から微増しました。紹介元は圏域包括（17件）と家族など利用者からの紹介（11件）が中心です。包括からの紹介理由は法人サービスの利用が誘因となりますが、最近是在宅サービス利用が継続しないケースが増えました。現状はニーズに合致する在宅サービスがないので積極的に利用するほどでもないが、何かあれば相談できて入院の手配やいづれは施設入所を世話してほしいという利用者が増加しています。

停止は29件で1年以内の終結が13件ありました。支援を開始し始めた段階で重度化しており、療養に移行する、在宅生活が限界で入院を経て施設に入所するなど短期間で終結が目立ちました。管理期間が2～10年など比較的長い方は、認知症や脳出血系後遺症はあるがADLが維持されている、医療に適切にアクセスし服薬と食事が管理できており入院頻度の低い方でした。近年は入院や老健施設への入所による在宅生活の中断が多くなり、近隣に老健施設が増えて今後も更に増加が見込まれます。

実質的な施設入所ともいうべき傾向で、在宅で生活するには介護者の負担が大きいが本人の介護施設への忌避感が強い、有料ホームの入居費用を賄えるほど金銭的な余裕はなく特養に申し込むためには要介護3に届かないなどの理由で病院やリハビリ施設で年間の大半を過ごされる方々です。このため新規依頼は伸びているにも関わらず報酬算定可能な管理平均は昨年より減少しました。

当方の利用者は要介護2までの軽度者が8割を占め、激しく状態像が変化する時期の方です。心身の衰えを感じ機能訓練や家事援助などから介護保険を利用し、転倒による受傷や排泄介助、夜間不安を契機に施設への住み替えを考え始めます。

利用者も家族も認知症の進行は薬や介護保険の利用で止められるのではないかと、身体機能の低下は機能訓練や介護保険の利用で改善するのではないかとという思いが強く、効果がないなら使わなくても良いと考えられています。利用動向も二極化しており、1割負担の方は訪問介護や機能訓練型半日デイなど1回がワンコイン（500円）程度の負担では利用に積極的ですが、重度化すると費用負担が賄いきれず必要なサービスを増やせない傾向にあります。逆に2～3割負担の方は心身の機能低下が進み身体介護が必要になり利用を開始されています。

負担割合にかかわらず民医連事業所への期待も大きく、特養は国民年金の範囲内で利用できると思われている方が大半です。協力病院では差額ベッド代の負担がないことが知られており、福祉であれば更に安価であるとの思いから短期入所や施設入所の負担が重いと感じられ利用が進まない現状があります。

利用者は費用対効果を重視し介護保険の利用期間は短くなりましたが、利用者家族の意向は本人が楽しければ使うというものでホスピタリティを重視されています。

現状の居宅の軽度利用者に対し法人の提供するサービスは重度者中心となっており、ニーズに応じてどう連動させるか工夫が必要です。また居宅の利用者は将来的な特養入所と協力病院との連携を期待されていることに変わりはありません。切れ目のない支援提供には介護負担の増大する時期から特養入所までのタイムラグをどう繋ぐのかという課題もありますが、法人の強みである認知症対応に即して支援を展開していく必要があります。

(2) 企業委託型保育事業

今年度は泊り保育4歳児1名、保育園待機になっている3歳児1名、日・祝日保育に2歳児1名、4歳児2名の利用ではじまり、1月には0歳児2名の保育園待機児が利用となりました。それぞれの年齢に応じた保育を考え、また異年齢で楽しく遊べるように工夫しました。

連絡帳やお便り、写真等で保育のようすを丁寧に伝え、保護者に安心してもらえるようにしました。1月より0歳児2名の保育園待機児が利用となりました。院内保育交流集会の会議に参加し、準備を進め当日も2名が参加し学習するとともに他の院内保育園との交流が出来ました。

(3) 在宅型有料老人ホーム事業

年度当初の1室空室課題を重点的に取り組みました。インターネット広告掲載や協力病院・院所等への案内活動を行いました。申し込みされるもキャンセルの連絡を受けるケースがあり、本人の決心や家族の同意が十分でなかったと思われるケースがありました。7月にはインターネット広告での入居資格要件を要支援2までから要介護1に変更し、問い合わせの拡大を行いました。8月に申し込みがあり10月に入居利用開始され、満室となりました。ご本人は他府県在住の方ですが、ご家族が施設近隣在住のため申し込まれました。空室から7か月間の期間を要することになり継続課題です。待機申し込み者への意向伺いでは、すでに他の高齢者住宅へ入居された方が2名おられました。一方、満室になってから待機申し込みを受け付けたケースもありリストに追加しました。

入居者の状況は、介護サービスを利用開始される入居者が新たにありました。生活相談から併設居宅介護支援へ連携することができました。その他長期入院者もあり、状況は不安定です。引き続き日々の安否確認や生活相談により入居者の状況把握に努めたいと考えます。

住環境においては、開設から15年余りが経過し、共用設備の経年劣化等による修繕がありました。また近年の食材費その他物価の高騰から、安定的な食事サービス提供の観点からより良い食事の提供、快適な住環境維持のため必要な設備更新への課題に関して検討することができました。今後も入居者の同意を得ながら進めていきたいと考えます。

12. 地域における公益的な取組・活動等の状況

(1) その他活動（実習生の受け入れなど）

受け入れ実習種別	学校・実施機関	期間	人数
介護実習	奈良歯科衛生士専門学校	7/3～7/5、7/11～7/13、7/24～7/26	12名
社会福祉士実習	関西福祉科学大学(60時間)	8/7～8/17	2名
	関西福祉科学大学(120時間)	8/25～9/28	1名
	大阪歯科大学(120時間)	8/7～9/14	1名
	佛教大学(通信)(120時間)	10/2～11/3	1名
	大原学園(60時間)	1/9～2/8	1名
教育介護体験	奈良大学	1/16～1/27	1名

